

鳥取県東部広域行政管理組合消防局公式 Instagram 運用ポリシー

鳥取県東部広域行政管理組合消防局（以下「消防局」といいます。）が運用する Instagram の運用ポリシー（以下「当ポリシー」といいます。）を次のとおり定めます。

1 アカウント情報

- (1) アカウント名：tottori_tobu_shobo
- (2) URL：https://www.instagram.com/tottori_tobu_shobo/

2 発信内容

当アカウントでは、主に次の情報を発信します。

- (1) 火災予防、防災及び救急に関する啓発情報
- (2) 消防訓練、イベント等に関する情報
- (3) 消防活動及び消防行政に関する情報
- (4) その他消防局が必要と認める情報

3 コメント等への対応

- (1) 当アカウントは情報発信を目的として運用しており、原則としてコメント、ダイレクトメッセージ等への返信は行いません。
- (2) 火災、救急等の緊急通報は、Instagram では受け付けていません。緊急の場合は 119 番通報をお願いします。
- (3) 消防行政に関するご意見、お問い合わせ等については、消防局ホームページ又は電話等によりご連絡ください。

4 フォロー等について

- (1) 原則として個人アカウント等へのフォローは行いません。
- (2) 国、地方公共団体その他公共性の高い機関については、必要に応じてフォローを行う場合があります。

5 禁止事項

利用者が当アカウントへコメント等を行うに当たり、次に掲げる事項に該当する内容を禁止します。

- (1) 法令又は公序良俗に反する内容
- (2) 特定の個人又は団体を誹謗中傷する内容
- (3) 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする内容

- (4) 虚偽又は誤解を招く内容
- (5) 著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害する内容
- (6) 有害なプログラム等を含む内容
- (7) その他管理者が不適切と認める内容

6 コメント等の削除

前項に該当するコメント等については、利用者に断りなく削除又は非表示とする場合があります。

7 知的財産権

当アカウントに掲載している写真、動画、文章等に関する知的財産権は、消防局又は正当な権利を有する者に帰属します。

8 免責事項

- (1) 消防局は、掲載情報の正確性について万全を期していますが、その内容を保証するものではありません。
- (2) 消防局は、利用者が当アカウントの情報を利用又は信用したことにより生じた損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 消防局は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより生じた損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 消防局は、予告なく本ポリシーの内容を変更又はアカウント運用を停止する場合があります。

附 則

このポリシーは、令和8年9月18日から適用します。